

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和2年9月25日（金） 10：03～10：12

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：菅 義 偉 内閣総理大臣  
麻 生 太 郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）  
武 田 良 太 国務大臣（総務大臣）  
上 川 陽 子 国務大臣（法務大臣）  
茂 木 敏 充 国務大臣（外務大臣）  
萩生田 光 一 国務大臣（文部科学大臣）  
田 村 憲 久 国務大臣（厚生労働大臣）  
野 上 浩太郎 国務大臣（農林水産大臣）  
梶 山 弘 志 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）  
赤 羽 一 嘉 国務大臣（国土交通大臣）  
小 泉 進次郎 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）  
岸 信 夫 国務大臣（防衛大臣）  
加 藤 勝 信 国務大臣（内閣官房長官）  
平 沢 勝 栄 国務大臣（復興大臣）  
小此木 八 郎 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）  
河 野 太 郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
坂 本 哲 志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
西 村 康 稔 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
平 井 卓 也 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
橋 本 聖 子 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）  
井 上 信 治 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
陪 席 者：坂 井 学 内閣官房副長官  
岡 田 直 樹 内閣官房副長官  
杉 田 和 博 内閣官房副長官  
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 5件
- 政令 4件
- 人事 3件
- 配布 1件

いずれも，案件表のとおり，決定等となった。

議事内容：

○加藤国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、岡田副長官から御説明申し上げます。

○岡田内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。まず、予備費の使用について、御決定をお願いいたします。本件は、故中曽根康弘元総理の内閣・自由民主党合同葬儀に必要な経費として、約9,600万円を一般会計予備費から使用するものであります。

次に、「オーストリア国」及び「バングラデシュ国」駐日特命全権大使の接受に御裁可を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、9月30日、信任状捧呈の予定であります。

次に、恩赦3件について、御決定をお願いいたします。復権及び刑の執行の免除を行うもので、うち2件が即位の礼に当たり行う特別基準恩赦であります。

次に、政令4件について、御決定をお願いいたします。まず、「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部改正法の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令」は、匿名診療等関連情報の提供に係る手数料の額を定める等、関係政令の規定の整備を行うものであります。

次に、「強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部改正法の一部の施行期日令」は、同改正法のうち、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の業務に、緊急時における発電用燃料の調達を追加する等の規定の施行期日を、本年10月1日等とするものであります。

次に、「中小企業等協同組合法施行令及び中小企業団体の組織に関する法律施行令の一部を改正する政令」は、事業協同組合等に係る経済産業大臣及び国土交通大臣の権限に属する事務のうち都道府県知事が行うこととするものを拡大するものであります。

次に、「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行令の一部を改正する政令」は、船舶に設置されるエンジンから発生する窒素酸化物の放出量について特別の規制を適用する区域に新たな海域を追加する等の措置を講ずるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、農林水産省人事といたしまして、食料産業局長塩川白良が退官し、その後任に、食料産業局付太田豊彦を充てることを承認することについて、御決定をお願いいたします。

次に、裁判官人事といたしまして、判事兼簡易裁判所判事に任命するもの外1件について、御決定をお願いいたします。

次に、平塚紀男外565名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外案件について、申し上げます。「円借款の供与に関する書簡」をモルディブとの間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、「新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援」に、50億円を限度とする円借款を供与することについて、取り極めるものであります。なお、28日の書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○加藤国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣。

- 武田国務大臣：菅総理とも御相談の上で新谷正義総務副大臣及び古川康総務大臣政務官に、国会対応も含め、郵政民営化を担当する大臣としての私の補佐をするよう指示いたしましたので、御報告いたします。
- 加藤国務大臣：次に、文部科学大臣。
- 萩生田国務大臣：菅総理とも御相談の上、田野瀬太道文部科学副大臣及び鰐淵洋子文部科学大臣政務官に教育再生を担当する大臣としての私の補佐を、国会対応も含め、行うよう指示いたしましたので、御報告いたします。
- 加藤国務大臣：次に、厚生労働大臣。
- 田村国務大臣：菅総理とも御相談の上で、三原じゅん子厚生労働副大臣及び大隈和英厚生労働大臣政務官に、国会対応も含め、働き方改革を担当する大臣としての私の補佐をするよう指示いたしましたので、御報告いたします。
- 加藤国務大臣：次に、経済産業大臣。
- 梶山国務大臣：菅総理とも御相談の上、長坂康正経済産業副大臣及び宗清皇一経済産業大臣政務官に、国会対応も含め、産業競争力を担当する大臣としての私の補佐をするよう指示いたしましたので、御報告いたします。
- 加藤国務大臣：次に、国土交通大臣。
- 赤羽国務大臣：菅総理とも御相談の上、岩井国土交通副大臣及び朝日国土交通大臣政務官に、国会対応も含め、水循環政策を担当する大臣としての私の補佐をするよう指示いたしましたので、御報告いたします。
- 加藤国務大臣：次に、私から独立行政法人の長の人事について、申し上げます。独立行政法人国民生活センター理事長松本恒雄は9月30日付けで辞職予定であります。その後任に前公正取引委員会事務総長山田昭典を10月1日付けで任命いたしたいので、御了解願います。
- 次に、外務大臣。
- 茂木国務大臣：独立行政法人国際交流基金理事長安藤裕康は、9月30日付けで退任いたしますが、10月1日付けで後任に前内閣官房TPP等政府対策本部首席交渉官梅本和義を任命いたしたいので、御了解願います。
- 加藤国務大臣：次に、文部科学大臣。
- 萩生田国務大臣：国立大学法人北海道大学をはじめ4の国立大学法人の長につきまして、別紙のとおり任命いたしたいので、御了解願います。
- 加藤国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。
- 引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。
- 御発言はございますか。
- 無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

## 閣 議 案 件

〔 令和 2 年  
9 月 25 日 〕 ( 金 )

## ◎ 一般案件

- 資料あり  
資料なし
- 資あり  
資なし
- 〇 令和 2 年度一般会計予備費使用について ( 決定 )  
( 財務省 )
- ☆ オーストリア国特命全権大使エリザベート・ベル  
タニョーリ外 1 名の接受について ( 決定 )  
( 外務省 )
- 〃 ☆ { 1. 恩赦  
1. 恩赦 ( 特別 )  
について ( 決定 ) ( 内閣官房 )

## ◎ 政 令

- 資料あり
- 資あり  
資料なし
- 〇 医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るため  
の健康保険法等の一部を改正する法律の一部の施  
行に伴う関係政令の整備に関する政令 ( 決定 )  
( 厚生労働・財務省 )
- 〃 〇 強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立を図るた  
めの電気事業法等の一部を改正する法律の一部の  
施行期日を定める政令 ( 決定 ) ( 経済産業省 )
- 〃 〇 中小企業等協同組合法施行令及び中小企業団体の  
組織に関する法律施行令の一部を改正する政令  
( 決定 ) ( 経済産業・国土交通省 )
- 〃 〇 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行  
令の一部を改正する政令 ( 決定 ) ( 国土交通省 )

## ◎ 人 事

- 資料あり
- 資あり  
資料なし
- 資料あり
- 〇 各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得る  
ことについて ( 決定 )
- ☆ 検事竹下 慶を判事兼簡易裁判所判事に任命し、  
判事兼簡易裁判所判事竹内知佳外 2 名を願に依り  
免ずることについて ( 決定 )
- ☆ 元山形県公立学校長平塚紀男外 5 6 5 名の叙位又  
は叙勲について ( 決定 )

◎ 配 布  
☆ 月例経済報告

(内閣府本府)

[○署名あり ☆署名なし]

件 名 外 案 件

〔 令 和 2 年 〕  
〔 9 月 25 日 〕 ( 金 )

資 料

◎ 一 般 案 件

な し ○ 円 借 款 の 供 与 に 関 す る 日 本 国 政 府 と モ ル デ ィ ブ 共  
和 国 政 府 と の 間 の 書 簡 の 交 換 に つ い て ( 決 定 )  
( 外 務 省 )

[ ○ 署 名 あ り ☆ 署 名 な し ]